

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和3年9月3日

三次市長 福岡 誠志

# 目 次

■ 令和2年度 一般会計決算の状況	1
-------------------	---

## 第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

---

(1) 子育て	4
(2) 教育	15
(3) スポーツ・文化	24
(4) 男女共同参画・平和・人権	37

## 第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

---

(1) 保健・医療	44
(2) 福祉	56
(3) 地域公共交通	63
(4) 防災・安全	67

## 第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

---

(1) 就労促進・起業支援	72
(2) 農林畜産業等	74
(3) 商工業	85
(4) 観光	91
(5) 定住・交流	98

## 第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

---

(1) 自然環境	104
(2) 循環型社会	106
(3) 生活基盤	109
(4) 景観形成	122

## 第5節 参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」

---

(1) つながるしくみ	124
(2) 行財政改革	129
(3) 計画的な行政運営と広域連携	135